

【電子的診療情報連携体制整備加算に関するお知らせ】

当院は、医療 DX 推進体制の整備および電子的診療情報の地域連携を進め、質の高い医療を提供するため、以下の体制を整えています。

1. オンライン請求の実施

当院では、診療報酬の請求をオンラインで行っています。

2. オンライン資格確認体制の整備

マイナンバーカードを用いたオンライン資格確認を行う体制を有しています。

3. 診療情報の取得および活用

電子資格確認等を通じて患者さまの診療情報（受診履歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な情報）を取得し、診察室等において医師が閲覧・活用できる体制を整え、診療を行っています。

4. 電子カルテ情報共有サービスの活用

医療機関等との間で電子カルテ情報を共有・連携できる「電子カルテ情報共有サービス」を活用する体制を有しています。

5. マイナ保険証の利用促進

マイナンバーカードの健康保険証利用（マイナ保険証）について、一定以上の利用実績を有しており、患者さまへの利用のお声掛けやポスター掲示を行っています。

6. 健康管理等に関する相談への対応

マイナポータル等から得られる医療情報を基に、患者さまの健康管理に関わる相談に応じ、十分な情報を取得・活用して診療を行っています。

7. 明細書の無償交付

当院では、個別の診療報酬の算定項目が分かる詳細な明細書を無料で交付しています。

以上の体制整備に伴い、初診時等に以下の点数を算定いたします。

● 電子的診療情報連携体制整備加算 2

当院は医療 DX を通じて、より安全で質の高い医療の提供に努めております。ご理解とご協力のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。

安来市立病院 院長